

第 6 回

熊本県議会

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会会議記録

令和6年3月4日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

## 第6回熊本県議会高速交通ネットワーク整備推進特別委員会会議記録

令和6年3月4日(月曜日)

午後1時57分開議

午後2時1分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員(15人)

|      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 緒方勇二    |
| 副委員長 | 楠本千秋    |
| 委員   | 前川 收    |
| 委員   | 藤川 隆夫   |
| 委員   | 鎌田 聡    |
| 委員   | 池田 和貴   |
| 委員   | 高木 健次   |
| 委員   | 高島 和男   |
| 委員   | 中村 亮彦   |
| 委員   | 本田 雄三   |
| 委員   | 坂 梨 剛 昭 |
| 委員   | 南部 隼 平  |
| 委員   | 住 永 栄一郎 |
| 委員   | 斎 藤 陽 子 |
| 委員   | 星 野 愛 斗 |

欠席委員(1人)

委員 増 永 慎一郎

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 松 本 泰 明

政務調査課主幹 近 藤 隆 志

午後1時57分

○松本政務調査課課長補佐 担当書記の松本でございます。よろしくお願いいたします。  
本日は委員の選任がありましたので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、高木委員でございます。

それでは、高木委員、よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

午後1時57分開議

○高木健次年長委員 ただいまから、第6回高速交通ネットワーク整備推進特別委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきますでしょうか。

(「年長委員」と呼ぶ者あり)

○高木健次年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に緒方委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次年長委員 御異議なしと認めます。よって、緒方委員が委員長に決定いたし

ました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○緒方勇二委員長 ただいま委員長に選出いただきました緒方勇二でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻をいただきますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 委員長という声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に楠本委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認めます。よって、楠本委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

それでは、楠本副委員長から就任の御挨拶

をお願いします。

○楠本千秋副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました楠本千秋でございます。委員長の補佐として、円滑な委員会運営に努めてまいります。委員各位におかれましては、御協力いただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。

○緒方勇二委員長 その他で、私の方から1つ提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もあります。

そこで、付託調査事件に係る閉会中の委員派遣の実施、目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○緒方勇二委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

午後2時1分閉会

熊本県議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会委員長